外部評価報告書

令和元年9月

静岡大学防災総合センター

目	次
\vdash	レヽ

第1章	外部評価の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1	
節り音	外部評価委員の講評		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	

第1章 外部評価の概要

1. 目的

静岡大学防災総合センターは、大学の使命である教育と研究を通して地域社会への貢献を 目指し、静岡大学における防災教育及び防災科学研究を総合的に展開するとともに、地域と 連携して地域の防災体制の向上に資することを目的とし、全学組織として 2008 年 7 月に設置 された。

これまで静岡県など多くの関係機関との協力体制の下で地域の防災研究・教育拠点という リージョルナルな役割と、全国的な防災研究ネットワークの一員としてのナショナルな役割 を果たしている。さらに、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される東海地域においては、東 海圏の6大学が連携する東海圏減災連携コンソーシアムの一員として、本センターの防災研 究・教育活動が益々重要となってきている。

そこで、本学における防災に関する教育・研究・地域連携を担う組織として、過去の実績を検証し今後果たすべき新たな役割を考えるため、まず本センターにおいて「自己評価」を行い、その結果について学外有識者による評価・検証を受けることで、本センターの教育・研究等の質的向上及び組織の改善・活性化に繋げることを目的として外部評価委員会を開催した。

2. 外部評価委員会

① 日 時

令和元年7月11日(木) 13時20分 ~ 16時05分

② 会 場

静岡大学防災総合センター セミナー室

③ 出席者

(外部評価委員)

寶 罄 (京都大学大学院総合生存学館長)

白土 正明(静岡地方気象台長)

貝瀬 佳章(静岡県教育委員会教育総務課人事班長)

(防災総合センター)

岩田 孝仁(静岡大学防災総合センター・センター長)

村越 真 (副センター長・教育部門長)

小山 眞人(副センター長・地域連携部門長)

原田 賢治(静岡大学防災総合センター・専任教員)

増田 俊明(特任教員・前センター長)

- ④ 議 事日程
 - 13:20 開 会

センター長挨拶及び関係者紹介

センター概要説明

自己評価結果の説明

14:20 外部評価委員からの質疑と応答

15:35 外部評価委員の講評

16:05 閉 会

第2章 外部評価委員の講評

1. 各基準について、外部評価委員に下記の4段階で評価していただいた。

4:十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3: 概ね達成している。概ね適切・良好である。

2:改善が必要である。

1:抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次のとおりである。

評 価 項 目	A委員	B委員	C委員	平均		
基準1:組織の目的	3	4	4	3. 6		
基準2:組織構成	4	3	3	3. 3		
基準3:教員及び支援者等	3	3	3	3		
基準4:活動の状況と成果	3	4	4	3. 6		
基準5:施設・設備	3	4	3	3. 3		
基準6:内部質保証システム	3	4	3	3. 3		
基準7:管理運営	4	3	3	3. 3		
基準8:情報等の公表	3	4	4	3. 6		
基準9:地域貢献活動の状況	4	4	4	4		
基準 10:国際化の状況	_	_	_	_		

全ての基準で「3. 概ね達成している。概ね適切・良好である。」以上の評価 を得たが、各評価委員からは以下のような指摘をいただいた。

【情報共有】

・学内情報の共有について、センターを運用するにあたって必要であり、情報共有できる仕組みの構築が必要

【教員昇格】

・教員の昇格に関して、センターとしての考え方を整理することが必要

【基準1】組織の目的について

組織の目的(使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学 一般に求められている目的に適合するものであるか。

自己評価要約

静岡大学防災総合センターの目的は、明確に定められており、また、その目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

静岡大学防災総合センター規則第2条に「センターは、本学における防災教育を多面的に展開させる、防災科学研究を組織的に発展させ、地域の防災体制の向上に資することを目的とする」と明確に規定している

静岡大学防災総合センタ ー規則をホームページで公 開して広く社会に発信して いる。 **A委員** 静岡大学の置かれている立場や状況(規模、学部設置状況、地域域的な側面)を考慮した当初の目的のとおり実行されていること

外部評価委員によるコメント

が確認でき、適切・良好な推進状況であると考えられる。

B委員

地域の防災体制の向上に資することを目的とし、ふじのくに防 災フェロー養成講座や静岡大学防災マイスター制度を実施し、着 実に目的達成を進めており、十分に達成している。今後もおおい に期待できる。

なお、今後は、静岡防災コンソーシアムや東海圏減災研究コンソーシアムを活用して、地域の組織と連携した取り組みを進めていただきたい。

C委員

教育と研究を通した地域貢献、特に、防災分野でのユニークな 地域貢献を行っており、組織の目的は明確に定められている。学 校教育法に定められた大学の目的は、学術の中心として広く知識 を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的 及び応用的能力を展開させることであって、防災という分野でそ の目的に沿った内容を備えている。

静岡大学における防災教育及び防災科学研究を総合的に発展させ、地域と連携して地域の防災体制の向上に資する、という目的は極めて妥当である。

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。 活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

自己評価要約

外部評価委員によるコメント

防災総合センターは、セ 授で1名は副センター長)

ンター長 (兼任) 1名、専 任教員2名(2名とも准教 の計3名で構成されてい る。

防災総合センター内に教 育部門、研究部門、地域連 携・ボランティア支援部門 の3部門を整備し各部門長 指導の下機能している。ま た、センターの管理運営は センター長、副センター長 学部及び大学教育センター から選出された教員からな る「防災総合センター運営 委員会」を組織し、適宜開 催することにより組織運営 は滞りなく行われている。

A委員

センター長、専任教員、特任教員が中心となり、防災総合セン ターの目的に沿って大学内の副担当教員、他大学の客員教員の構 成員を広げていくことであらゆる分野を網羅した研究の結びつき が確認できたことから、今後の推進にも十分に期待できる。

B委員

防災総合センターとして必要な、教育、研究、地域連携の3 部門が整備され、それらを総括するセンター長が置かれてお り、必要な運営体制が適切に整備され十分機能している。

自己評価での改善点で指摘している学内情報共有について は当センターを運用するにあたって必要であり、情報共有できる る仕組みを構築する必要がある。

C委員

専任教員が教授1(副センター長)、准教授1のみであるものの センター長、3人の副センター長と2人の特任教員、兼務教員 (22人)を学内から配置している。また、学外からも 45人の客 員教員を招聘して多様な分野をカバーしている。

教育、研究、地域連携の3分野を構成し、センターの目的に 沿った組織構成となっている。また、学内の各方面からサポー トを受ける形での運営委員会を適宜開催している。

【基準3】 教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用が なされているか。

自己評価要約

外部評価委員によるコメント

2名の専任教員を確保し ているが、防災分野は学際 的な分野であるため、様々 な分野の専門家の知見を得 教員を、学外から多数の客 教員を確保し、防災総合セ ンターの充実強化を図って いる。

副担当教員及び客員教員の 増員に当たっては、潜在的 な防災研究者の発掘を視野 に入れている。

センター設置時に専任教 員枠は2名、職位は准教授 と決められていることか ら、人事に関する基準は定 めることができない。

A委員

防災総合センターの現状において、適切な教員の人数につい ての具体(人数や役職)は判断が難しいところであるが、核となる センター長、副センター長、専任教員の尽力により結束した客員 るため、全学部から副担当 | 教員とその研究内容から判断すると防災の視点と個々の研究とを よりよくつなげている実績が見受けられる。

B委員

専任教員は少数だが特任教員、兼務教員および客員教員をうま く活用し、各専門分野から横断的に任命しており、適切に配置さ れている。

教員の採用基準は、運営委員会によって適切に行われている。 昇格については職位が固定されているので、昇格できない状況で あり改善が必要である。

C委員

学内外から多数の兼務教員、客員教員を迎え教育・研究・地 域の実をあげる工夫がなされている。

専任教員の教授 1、准教授 1 とも比較的若く、活動度は高い がこの体制を同じメンバーで 10 年以上も続けていくかどうか 若干の懸念がある。准教授が業績を上げていった時に、教授に 昇格させることができるかどうか、または栄転させて新たな准 教授を迎えるのか、などの人事的措置・構想をここ数年のうち には考えておかねばならないであろう。

【基準4】活動の状況と成果について

組織の目的に照らして、学内共同教育研究施設等としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

自己評価要約

静岡大学独自の防災教育 を体系化した「静岡大学防 災マイスター制度」、静岡 県と連携した防災実務者向 けの人材養成講座「ふじの くに防災フェロー養成講 座」という二つの教育事業 を展開し、地域の課題に即 した人材の輩出に高い評価 を得ている。また、地域連 内6大学、報道機関などで 構成される「しずおか防災 コンソーシアム」への参画 静岡県との防災に関する共 同研究の推進など防災総合 センターの目的である「防 災教育」、「防災科学研究」、 「地域連携」の促進に照ら

して、十分な活動成果を上 げており、その成果は報道 機関の記事件数にも顕著に 表れている。これら成果の 大半についてはホームペー ジ、冊子、講演会等で公開 している。

外部評価委員によるコメント

A委員

防災静岡モデルの概念図には県、県内大学、県外大学、ジオパーク推進協議会等との連携や共同体制が見て取れる。

人材育成に係る「ふじのくに防災フェロー」については知事認証による普及啓発を、「静岡大学防災マイスター」については学長はじめ大学内での共通理解を進めていく体制にある事が確認できた。

今後、認証者のフォローアップや活動状況の把握が出来れば、 ニーズに応じた講座内容のリニューアルにつなげられるのではないかと考えられる。

B委員

ふじのくに防災フェローや、しずおか防災コンソーシアムなど 地域と連携した地域の防災体制の向上に貢献しており、十分な成 果が上がっている。

C委員

文部科学省の特別経費を受け「防災静岡モデル」の概念を構築 し、静岡大学における防災総合センターとしての防災人材育成の ビジョンを明確にして、活発な活動を行ってきた。

平成23年度から開始した「静岡大学防災マイスター」制度は近年毎年10人以上の修了者を出しており、全国でも稀に見る先駆的活動である。

平成30年度に工学部、情報学部から防災マイスターを出し、これで6学部3研究科の学生を対象とすることとなった。 学内共同教育研究施設として、十分な成果を上げている。

【基準5】施設・設備について

目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。また、学生のニーズへの 対応がされているか。

自己評価要約

外部評価委員によるコメント

防災総合センターの目的 実現にふさわしい施設・設備の集約が行われ、施設・ 設備の不備な状態は改善され た。

ICT 環境の整備は適宜行われ有効に活用されている。

A委員

防災総合センターの現状においては、施設を有効活用し、最大限の工夫の中で運営している状況にあると見受けられる。

適切な施設・設備についての具体は判断が難しいところであるが、少なくとも教員と学生の指導の場あるいは学生同志が学びを深める場所が必要であるため、施設・設備の確保については今後の課題であると捉えている。

B委員

大学会館1階にセンター施設・設備を集約して防災講座の講義・実習や研修指導などに活用され、併任教員のゼミや講義、客員教員や共同事業者との打ち合わせにも活用されており十分有効に活用されている。

C委員

特に顕著な施設・設備があるわけではない。分散していた教員の執務スペースを大学会館内に確保することができたので、センターとしての活動がやりやすい施設・設備となったことは評価できる。セミナー室・客員教員室が、学生の指導や、ふじのくに防災フェロー受講生のために有効に利用され適切に機能している。

【基準6】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

自己評価要約約

外部評価委員によるコメント

平成25年度に外部評価委員会 を開催し、今回が第2回目の 自己評価報告書となる。

自己点検・評価は根拠と なる資料やデータを基に行 っている。

活動の質を高めるため、 防災関連の兼任教員や客員 教員を増員することで研究 業績のアップ、地域からの 要請による講師派遣に応え るなど確実に質の向上が図 られている。

A委員

大学内の点検・評価の一環として防災総合センターの内部質保証が保たれているということであれば、センター独自の機能として体制整備をする必要があるかどうかについては判断が難しいとろである。

防災総合センターの活動の主旨からみて、人材育成の対象が県 民や地域であり活動や研究内容自体が直接的に評価や意見を得ら れる状況にあることからその担保はできているのではないかと考 えられる。

B委員

意見聴取等は常時、センター長、副センター長、専任の教員が行い、それを踏まえた各事業の報告書や取り組み状況は、センーターHPで可能な限り公開され、根拠となる資料やデータも閲覧でる状態になっており、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、十分機能している。

C委員

各事業の成果や取り組み状況がセンターのホームページ上で公開されている。また、以前実施された外部評価の結果を踏まえ、任期付き准教授2名の構成が、任期無しの教授1名、准教授1名へと改善された。

兼務教員、客員教員を増やして活動の量と質を改善する努力が 鋭意なされている。こうした関係者の増加がセンターの結束力を 損なわないように注意されたい。

【基準7】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それららに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

教員と事務職員との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、 能力を向上させる取り組みが実施されていること。

自己評価要約

外部評価委員によるコメント

センター長のリーダーシップの下で、効果的な意思 決定が行われる組織形態と なっている

静岡大学防災総合センター規則に基づき、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されている

ホームページやブログを 活用して目的、計画、活動 状況に関するデータや情報 の蓄積と情報共有が図ら れ、適切な意思決定に利用 されている。

A委員

防災総合センターの規則に基づき、その運営方針を十分に理解 した事務職員は教員との協働性を意識し、機動的に職務に取り組 んでいるものと判断できる。

B委員

静岡大学防災総合センター規則でセンター運営委員会を定め、 管理運営に関する方針が定められ、各構成員の責務と権限が明確 に定められている。運営委員会は、適宜重要事項の審議にあって いる。少人数ながら事務職員が配置され、教員と事務職員との役 割分担が適切であり、連携体制が確保され、能力向上取り組みが 実施されている。

対応する教員と予算額に対して事務職員が少なく、事務職員の増 員が必要。

C委員

専任教員2名の割には運営交付金の配分が多い。これは、センター長等幹部の尽力によるものが大きいのであろうが、関係教員の外部資金を活用する戦略もうまくいっている。経費及び事業規模に比して不十分と思われる事務組織が強化されることが望ましい。

運営委員会などの体制、開催頻度などに大きな問題はなく、順調に運営されている。

【基準8】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

自己評価要約

外部評価委員によるコメント

組織の目的は広く社会に 公表されるとともに、構成 員(教職員及び学生)に周 知されている。

活動の状況や成果等につ いて、広く社会に公開され るとともに、構成員(教職 B委員 員及び学生) に周知されて いる。

A委員

例えば、広報ツールとなるホームページにおいては、講座等の 資料や発言内容等もとりまとめられ。必要な資料(小史)や研究等 の成果が入手しやすい状況にある。

各事業の報告書や取り組み状況は、センターHPで可能な限り公 開され、根拠となる資料やデータも閲覧できる状態で、多くの情 報を発信しており、説明責任が十分果たされている。

C委員

組織の目的がホームページに掲載され、広く公開されている教 員各自の活動、センターとしての各種イベントなどの活動、それ らの成果、報告書などがホームページから閲覧できるようになっ ている。マスメディアへの露出に優れた教員もおり、社会的活動 はセンター規模の割には極めて活発である。

【基準 9】地域貢献活動の状況について

目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

自己評価要約

外部評価委員によるコメント

本センターは地域連携部門により、地域貢献活動を行っている。本報告書で既に述べ、活動の状況についても基準4で述べたとおりである。

A委員

今後も引き続き、他大学にない静岡大学独自の特徴ある運営、 活動の推進を期待したい。

B委員

基準4でコメントした通り、地域の防災体制の向上に貢献して おり、十分な成果が上がっている。

C委員

防災人材育成のビジョンを明確に掲げた「防災静岡モデル」の概念のもとに、静岡大学における防災総合センターとしての役割を明確にしている。特に、しずおか防災コンソーシアム、県内の自治体・企業とも連携して「ふじのくに防災フェロー」を養成する地域貢献は、「静岡大学防災マイスター」と並んで全国でも稀に見る先駆的活動である。

地域貢献活動は、着実に身を結んでいるようである。

今後、近隣各県に波及して、やがては全国に展開できるようになると良い。

【基準10】国際化の状況について(該当しないため省略)

目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
該当しないため省略	A委員 なし
	B委員 目的に照らして、当センターは本基準の対象外。
	C委員 大学そのものの国際化、学部・大学院教育における国際化は それぞれ考えるべきものであり、本センターのミッションでは ない。 評価 1∼4 は、いずれにも該当しない。

2. 各基準ごとの外部評価 【総合評価】

外部評価委員によるコメント

A委員

海外への貢献、各分野の研究者同士の連携、各教員の研究を防災につなげていくといった、他大学に見られない実践や実績(特許取得等)を可能な限り評価に取り入れることで防災総合センターの特徴が現れてくるのではと考えられる。

B委員

専任教員は少数だが特任教員、兼務教員および客員教員をうまく活用し、各専門分野から横断的に任命し成果もあげており、防災総合センターとして、非常に評価できる。

地域連携では、ふじのくに防災フェローや、しずおか防災コンソーシアムなどで、人材の育成を行い地域の防災体制の向上に十分貢献している。

企業、自治体、国の機関などでは、防災を担う人材が不足しており求められています。 今後は、静岡防災モデルが全国の標準となることを望みます。

C委員

教育・研究・地域連携をミッションとする学内共同教育研究施設として 2008 年(平成 20 年) に発足した本センターは、「防災静岡モデル」の概念を確立し、その人材育成のビジョンに基づき「ふじのくに防災フェロー」、「静岡大学防災マイスター」など、全国に先駆けた活動を活発に展開し、教育・地域貢献で成果を着実に上げている。

専任教員は2名であり、その規模は大きくないが、学内外から多数の協力者を得て、十分な活動を行い、優れた成果を上げていると言える。組織としての持続可能性を担保するため、今後の教員人事の構想、事務体制の強化においてさらに尽力されたい。また、近隣県の大学とも共同して、これまでの活動をさらに広い範囲で波及させていくことも一つの方向性ではないだろうか。

国際化を目指す組織ではないので、国際学術雑誌等の論文成果は期待できないが、多数の多様な分野からの教員が協力している組織なので、その利点を生かし、共同研究を促進するなどして、我が国の防災に資する「異分野共著論文」が研究成果として多数出てくることを期待した。